



# 年末年始の彦根市の業務

令和7年12月27日(土)～令和8年1月4日(日)は業務を休みます (●印は業務を行う日)  
 ※証明書のコンビニ交付サービスは12月26日(金)から利用できません。

	12月					1月				問い合わせ先など
	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	31日(水)	1日(木)	2日(金)	3日(土)	4日(日)	
清掃センター			●	●						※注1 「燃やすごみ」のみ収集します(学区により異なりますので、「ごみ等の収集カレンダー」で確認してください)。 ※注2 ごみ搬入受付の時間【粗大ごみ】8:00～11:00 【燃やすごみ・資源ごみ(容器包装プラスチック、缶・金属類、びん類、ペットボトル、古紙・衣類)】13:00～16:00 ※注3 ごみ搬入車両の待機場所 <u>【粗大ごみ】のみ ひこね市文化プラザ駐車場</u> 問 清掃センター ☎22-2734 29日、30日の当日は、職員が受入作業に従事することになるため、電話に出ることができませんので、平日にお問い合わせをお願いします。
ごみ収集			●	●						
粗大ごみ			●	●						
燃やすごみ・資源ごみ			●	●						
火葬業務	●	●	●	●	●	●	●	●	●	問 彦根愛知犬上広域行政組合「紫雲苑」 ☎0749-48-1318
水道事業	●	●	●	●	●				●	【対応業務】 水道使用の開始・休止の受付、水道料金・下水道使用料の納付 【受付時間】 9:00～17:00 問 上下水道料金お客様サービスセンター (市役所本庁舎(元町)1階) ☎27-2802
休日急病診療所(くすのきセンター1階)		●	●	●	●	●	●	●	●	【診療科目】内科、小児科 【診療時間】10:00～17:00 (受付9:00～16:30) 問 彦根休日急病診療所 ☎22-1119 ※必ず電話で症状を説明してから、来所してください。
市立病院	●	●	●	●	●	●	●	●	●	救急センターで診療 ※原則として新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザの検査は、これまでどおり実施しません。問 市立病院 ☎22-6050

▶容器包装プラスチック、缶・金属類、びん類、埋立ごみ 「ごみ等の収集カレンダー」を確認して、令和7年12月26日(金)までに地域の集積所に出してください。令和7年12月27日(土)から令和8年1月4日(日)までは小八木中継基地への搬入不可。

▶粗大ごみなどの清掃センターへの直接搬入 混雑を避けるため、できるだけ令和7年12月19日(金)までに搬入してください。

▶各種証明書などの発行 令和7年12月26日(金)までに窓口へお越しください。証明書のコンビニ交付サービスは、令和7年12月26日(金)17:00～令和8年1月4日(日)6:30は利用不可。出生・死亡(死体埋火葬許可証の交付は9:00～16:45)・婚姻などの戸籍の届出(住所異動の届出は除く)は、休み期間中も受付可能。

▶市税、国民健康保険料などの納付 指定している金融機関(納付書裏面などに記載)をご利用ください(金融機関ごとの営業日にご注意ください)。コンビニエンスストアで利用可能な納付書であれば、スマホ決済サービス(PayPay 請求書払い、auPAY 請求書払いなど)でも納付することができます。(コンビニエンスストアなどの店頭では、アプリ支払いはできません。)また、「地方税統一QRコード(eL-QR)」が印字されている納付書であれば、eL-QR 対応のスマートフォンアプリに加え、「地方税お支払いサイト」経由でクレジットカードなどでも納付することができます。



▲詳しくは彦根市ホームページへ

▶し尿収集 広報ひこね11月号に掲載している予定日に加えて、天候などにより令和7年12月27日(土)、令和8年1月12日(月・祝)に収集を行う場合があります。それに伴い、収集予定日も前後する場合があります。

..... < 広告欄 > .....

## 市税などの納付は口座振替がおすすめです

申 預貯金口座のある市の取扱金融機関の窓口

▶彦根市市税等(預金)口座振替依頼書(上下水道料金の場合は「彦根市上下水道料金口座振替依頼書」)、預貯金通帳、通帳使用印鑑を持って申し込み。  
 ▶用紙は各担当課、出納室(市役所本庁舎1階)、市内の各金融機関の窓口にあります。

他 取扱金融機関など、詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。  
 【HP 番号：3178】

税目	問い合わせ先
固定資産税・都市計画税	税務課 ☎30-6108
軽自動車税(種別割)	
市県民税(普通徴収)	保険年金課 ☎30-6145
国民健康保険料(普通徴収)	
介護保険料(普通徴収)	
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	
市営住宅家賃	住宅課 ☎30-6123
市営住宅駐車場使用料	彦根市上下水道料金お客様サービスセンター ☎27-2802
上下水道料金	
し尿処理手数料	生活環境課 ☎30-6116
下水道受益者負担金・分担金	上下水道業務課 ☎22-5458
農村下水道使用料	農林水産課 ☎30-6118
保育所等保育料	幼児課 ☎23-9597
放課後児童クラブ負担金	生涯学習課 ☎24-7974



## 除雪作業にご協力をお願いします

<除雪対策期間> 冬季は、積雪や路面凍結により、交通障害が発生する恐れがあります。市民生活への影響を最小限に抑えるため、令和7年12月1日(月)～令和8年3月20日(金・祝)を除雪対策期間と定め、幹線道路を中心に除雪作業や凍結防止作業を行います。

▶作業は、主に深夜から早朝にかけて行い、積雪状況によっては、道路を通行止めにして行う場合や、日中にかけて作業を行う場合があります。  
 ▶路上駐車などは除雪作業の妨げになり、近隣の皆さんの迷惑になりますので、「しない」「させない」ようお願いします。  
 ▶雪道・凍結路では、冬用タイヤやチェーンの装着をお願いします。

<除雪作業のお願い> 迅速な作業に努めますが、限られた時間の中、市だけで全ての道路を十分に除雪することは不可能なため、幹線道路以外の生活道路や歩道、通学路などの除雪作業につきましては、地域の皆さんで、ご対応いただくとともに、機械除雪作業に対する補助制度の活用をご検討ください。

<大雪時などの生活道路の排雪先> 大雪時における生活道路の排雪先については、地域の側溝や近くの河川・水路など、通水の支障とならないよう排雪をお願いします。

問 建設管理課 ☎30-6121 FAX 24-5211 【HP 番号：1546】

## 償却資産の申告期限は令和8年2月2日(月)です

お店や会社などで使っている機械や器具、備品など、土地や家屋以外の事業用の資産は「償却資産」として、固定資産税の対象になります。これらの資産をお持ちの方は、1月1日時点の資産の状況を、2月2日(月)までに申告していただく必要があります。もし申告漏れや誤りがあった場合は、過去の年度に遡って税額を見直すことがありますのでご注意ください。

▶インターネット(エルタックス)でも申告できます。

申告方法は、エルタックスホームページ(QRコード)をご覧ください。



問 税務課 ☎30-6138 FAX 22-3052 【HP 番号：4939】

## 国民年金保険料の追納制度をお勧めします

国民年金保険料の全額または一部免除や法定免除、学生納付特例免除を利用されている人の免除期間は受給資格に算入されますが、受け取る金額は全額を納付した場合より少なくなります。10年以上であれば、遡って納付することができる「追納制度」がありますので、追納を希望する場合は、彦根年金事務所または保険年金課・稲枝支所・各出張所にてお手続きください(なお、承認を受けた期間の年度の保険料に加算金の上乗せされます)。

問 保険年金課 ☎30-6136 FAX 22-1398 【HP 番号：7914】